

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第七項の規定により次のとおり公告する。

令和5年3月28日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
合同会社丸木屋農園	勝浦郡勝浦町	勝浦郡勝浦町久国 字時安5番1ほか 2筆	3,106